

## 【事故時の対応について】

レンタカーをご利用いただくにあたっての注意点ですが、万が一の事故に関して以下の3点を必ず行ってください。

このことを怠ると補償制度の対象外になるので、確実に行うようにお願いします。

- ① 負傷者の救護
- ② 警察への通報
- ③ レンタルした店舗への連絡

警察が到着してからは、警察の方の指示に従ってください。

また、お客様の判断で示談を行ってしまうと補償制度の対象外になってしまうのでご注意ください。

## 【事故時の清算について】

レンタカー使用中の事故により、車両損害が発生した場合には、損害の程度や修理期間に関わらず、営業補償の一部として下記の料金の支払いが発生します。

- ・ 予定の営業店にレンタカーを返還した(自走可能な場合) 2万円
- ・ 予定の営業店にレンタカーを返還できなかった(自走不可能な場合) 5~7万円

※上記の支払いは、免責補償制度にご加入の場合でもご負担いただきます。

※車両の移動に伴うレッカー料金はおお客様の負担になります。

※タバコの焦げ跡、タイヤのパンク、ホイールキャップの紛失等はおお客様の実費負担となります。